

日 時 平成28年7月2日（土）19:00～21:15

場 所 志津南市民センター多目的室

出席者（会長）中原 （副会長）大上、高岡、舟木

（町内会長）今井、金馬、小川、秋本、黒田、山中、横山、川瀬

白石、小林、桑原

（グループ代表）鈴木、斎藤、中西 （事務局）妹尾、長谷川、淵側

（市民センター）一浦

<敬称略>

## 1.報告・連絡事項

### (1) 会長から

#### ①「草津市立地域まちづくりセンター条例」について

草津市立地域まちづくりセンター条例が6月24日（金）に草津市議会で議決され、平成29年4月1日から施行となる。これにより、従来の草津市役所出張所設置条例および草津市立公民館条例は廃止されることになる。

前回の理事会で配付した「地域まちづくりセンターの指定管理に係る概要について」の貸館時間について、一部表現が変更となっている。「9時～21時」となっていたが、「9時～17時、ただし、21時まで延長可能」となった。これは現在でも同じで、17時以降の利用がなければ17時で閉館し、利用がある場合は21時まで延長可能ということである。

【斎藤】この施設は市のものという認識でよいのか。また、17時以降の管理は現在、夜間管理人が2名交代で対応してもらっているが、そのことに関する記載がないが雇わないのか。

【中原】指定管理後も、市の施設であることに変わりはない。また、夜間管理と清掃作業に関する費用は、事務局職員の人件費とは別に、指定管理料の中にも含まれる。指定管理料にはその他、管理に係る消耗品費や光熱水費等も含まれることになる。

【斎藤】地域協働合校の活動で市バスを使用し、市の職員が1名添乗しなければならないことになっているが、来年度以降どのような対応になるのか。

【妹尾】無制限に使用はできないが、年に3回は市バスを利用できると聞いている。まちづくり協働課に1名地域コーディネーターを配置し、市バスに添乗してもらうことになる。市の職員が添乗するのと同じことになる。

【斎藤】志津南学区では今までの実績で年何回市バスを使用しているのか。地域協働合校では今まで年2回は使用している。

【一浦】昨年度は地域協働合校で2回、やすらぎ学級の館外研修と閉校式で2回、人推委の館外研修で1回、計5回使用したが、今年度は人推委の館外研修がなくなり、やすらぎ学級の閉校式は館内で行いたいと考えており、今のところ予定だが3回の見込みである。

【中原】年3回まで市バスの使用が可能ということであるが、もっと柔軟な対応ができないか、市と協議していく。

【斎藤】現在、まち協3名、市民センター職員が3名、計6名であり、指定管理者制度により5名体制となるが、それは大丈夫なのか。

【中原】6名でやっていた業務の中に諸証明の発行業務がある。諸証明の発行業務を行う前は4名だった。しかし、まちづくり協議会連合会の中で、4名では業務を行うのが難しいということで、5名要望した。業務としては十分できる。

#### ②7月31日（日）の臨時総会の議案書は全戸配付とし、7月13日に町内会長宅へ配達する。また、代議員（班長および各種団体の代表で理事会のメンバーとなっていない方10名）への臨時総会案内文と一緒に配達するのでお渡しいただきたい。

#### ③まち協会則改正の新旧対照表について

前回の理事会で会則の改正内容を示してほしいという意見があり、平成24年4月に制定されたまちづくり協議会会則のその後の改正について、新旧対照表を作成したので、参考にさせていただきたい。

【中西】施行細則第6条第1項に「会長の選出にあたり、会則第9条第1項の規定によることが困難な場合は、理事会にて前年度の役員の中から候補者を選定するものとする。」とあるが、困難な場合とはどういう場合なのか。

【中原】会則第9条第1項では「役員は、協議会を構成する町内会等および団体の会員の中から選出する。」とあるので、志津南学区の住民の中から選出することになっているが、現実的には全住民のなかから会長の候補者を絞り込むことが困難であろうという意味である。

【中西】大前提として志津南学区の住民の中からということになっており、それによることが困難な場合という規定はおかしいのではないかと。

【斎藤】この表現では、学区外の人が会長になってもよいと読めるところが問題だと思うので、変えるべきだと思う。例えば会長が志津南学区から転出されても前年度の役員の中から候補者を選定することになると、学区住民でなくても選出の対象になると読めてしまう。

【大上】第9条第1項は役員を選出であり、会長については第9条第3項に規定されている。第9条第1項と表示しなくても、選出が困難な場合とはという表現でよいのではないかと。市の法務担当者に、文言の使用の仕方、表現等について相談してはどうか。

【中原】検討して、次回の理事会に諮ることにする。

(2) 各町内会・各グループ・事務局から

①子ども育成グループ（地域協働合校推進委員会）

8月6日(土)、7日(日)に市民センターで宿泊体験を実施する。その中で、若草中央公園において、6日の夜に手持ち花火程度を行い、7日の午前中にペットボトルロケットの打ち上げを予定している。十分安全上の配慮を行うが、住民の方には一時的に公園の使用の制限をお願いする等、御迷惑をおかけすることになるので、よろしくお願ひしたい。公園緑地課の許可はもらっており、花火については南消防署の許可も得ている。近隣の若草3丁目、4丁目、5丁目の町内会長には資料を配付しているので、回覧をお願いしたい。

②文化体育グループ（ふれあい推進委員会）

本日10時から第3回夏まつり実行委員会を開催した。各町内のチケット申込を集計したところ、約1万枚となった。7月12日～14日に市民センターでチケットの販売を行うので、もう少し増えることになる。昨年に比し10～20%増加の見込みである。皆様の御協力ありがとうございます。副会長には大変な御苦勞いただいているので、労いの言葉をかけていただきたい。

③暮らし安心グループ（環境美化委員会）

7月17日(日)に夏まつりに向けての一斉清掃を行う。雨天の場合は7/18(月)に順延するが、両日とも雨の場合は、中央公園だけでもこの週の平日に行わなければならないので、その場合はご協力のほどよろしくお願ひしたい。また、草刈機使用中の飛石により家屋や車の窓を割る物損事故が続いているので、くれぐれも注意していただきたい。

2. 審議事項

(1) 社会福祉協議会の「敬老会」に関する活動費の追加申請について

【説明】

- ・活動費会計処理要領の3.(3)に、「各団体の総予算」を超えて活動を実施する必要が生じた場合は、事前に理事会の承認を得るものとする。」となっており、この規定に基づき本理事会で審議を行う。
- ・昨年度は追分南町内会の加入により敬老会の対象者が増加したが、志津南小学校体育館が改装工事中で使用できなかったことから、若草・岡本西地区は午前と午後2回に分けて市民センターで実施し、追分南町内会は追分南会館、かがやきの丘町内会はきりり会館でそれぞれ行った。
- ・今年度は学区全体として1会場（志津南小学校体育館）で実施することで、学区統合の喜びを地域の高齢者の皆さんにも味わっていただき、より良いまちづくりの一環になる事業としたい。1会場で実施することにより、活動費が131万4千円となり、当初予算額の92万円に対して39万4千円の追加予算を申請するものである。
- ・平成28年6月時点の志津南学区敬老会対象者名簿より、対象者は680名、参加者は対象者の30%程度として250名を見込んでいる。追分南地区からの参加者については送迎バスを準備し、会議テーブル、紅白幕、扇風機、業務用クールファンなどのレンタル代を追加している。

- 【舟木】社協の中で、1か所ですのか分散して実施するの、まだ決まっておらず、各町内会での意見を持ち寄り、検討すると聞いている。まだ決まっていないのに予算を計上してよいのか。
- 【中原】6月の社会福祉部会では決定していないが、各町内会の意見を集約して、7月9日の会議で最終的に決定される。
- 【今井】若草1丁目の役員会では、遠いところに来てもらってまでする必要があるのかという意見があり、近い方が良いのではないかという意見が多かった。
- 【大上】開催内容は社協が決めることであり、理事会が決めることではないので、予算の中身を議論すべきだと思う。一括することによって増える経費は内訳表の中の送迎バスから下であり、記念品やアトラクション等も増額となっているのは精査すべきだ。
- 【小川】弁当代が当初予算には見込まれていないのが大きい。加えて、記念品やアトラクション予算を増額しているのは、来た人に良い印象を持ってもらおうとしているのだと思う。やること自体は悪いことではないが、むやみに予算をつけるのはどうかと思う。
- 【黒田】お金をかければ良いものができると思うが、果たして敬老会の活動に青天井にお金をかけていいものかと思う。獲得した予算の中でやりきる努力をすべき。参加して良かったと思える事業にしたいのであれば、記念品はいらないのでは。記念品予算を削減すれば予算内で事業ができる。そういう工夫をして、やりたいと思う内容を試験的にやってみてはどうか。
- 【舟木】一括交付金の中の敬老会に関する算定額の範囲内で行うべきだと思う。どのくらい出ているのか。
- 【中原】今年度は92万円弱である。ただ、一括交付金の趣旨は、各地域の特性によって金額配分できるようにすることにあるので、算定額にこだわる必要はない。
- 【中西】当初予算に近い範囲で事業を計画するべきではないか。これから対象者が増え続けていくとなれば、予算も増えることになる。
- 【桑原】弁当は出していたので、予算から抜けている弁当代は必要だと思う。
- 【金馬】若草2丁目の役員会では、初めてのことなので、小学校ですることには賛成である。
- 【小川】若草3丁目も同じ。
- 【中西】学区全体としてやることに意義があるのかわからない。志津南学区で生まれ育った人というのはほぼいない。予算範囲内であればよいが、40万円も増額してまですべきなのか。
- 【斎藤】正式には敬老会のやり方自体決まっておらず、例えばアトラクションの内容等、増額する対象について具体的に示されていない。差し戻して、もう少し具体的に練ってから提出していただきたい。
- 【横山】予算をつけてもよいと思うが、来年から1か所で出来ないということになるのではないかと思う。
- 【黒田】やりたいという気持ちはわかるが、社協の方針が決定してから要求するのが本来の順序である。計画を出してもらわないと、単にやってみようというのは無駄遣いだと思う。
- 【金馬】町内会に諮られた時にも、分散してやるか、1か所でやるかという事だけで、費用がどうなるかという話はなかった。
- 【今井】分散してやるか、1か所でやるか決まっていない状態で予算を審議するのは、順番がおかしい気がする。1か所でやると決まって、どうしてもこれだけ足りないということで申請すべきでは。
- 【高岡】志津学区では、以前は志津小学校の1か所で行っていたが、各町内会でやることになり、参加者が増えた。町内会でやりたいというのが本心であるが、社協が主体性をもって参加者を増やしたいという考えの表れの一つとしてバスをチャーターして実施しようと考えられていることを評価して、今年度は1か所で行ってみたい。分散して行うという結論になれば、当初予算で実施するという条件付きで、認めてもよいと思う。
- 【中西】学区が統合されたからといって、高齢者が集まることの意義、喜びは無いのでは。
- 【秋本】若草4丁目としては、どうしてほしいのか高齢者の意見を先にまとめるのが先ではないかという意見が出た。出席率33%というのは主催者側がどう考えられているのか。
- 【大上】社協の人の立場になったら、一生懸命どのようにしたら参加者が増えるか考えておられる。参加率だけ見れば問題はあるが、この理事会では、1か所で行いたいということになったらどうしてあげるかということで議論した方がいいと思う。当初予算で行ってもらえるのか、

申請された分を精査して割愛するのか、1か所で行うときにはここまで認めるという話をしないと、是非論では進まない。分散なら92万円、1か所でするのであれば、今年度は送迎バス以下の21万の追加を認めたいと思う。

【川瀬】 予算内でやるべきであり、予算を組むときに事業の内容等を考えておく必要がある。代表者の引継ぎをすべきである。やるかやらないかもわからないので、今回に関しては受け入れられない。

【鈴木】 大上さんが言われたように。分散なら現行予算で、1か所なら一部追加予算を認めるという意見がいいと思う。折衷案でなければ難しい。

【白石】 今年度は当初予算でやってもらうこととし、今年度の状況等を見て来年度の予算案を出すときに反映すればいいと思う。予算的にやりくりして1か所の実施ができるのではないかな。

【小林】 当初予算でやってもらえるのではないかなと思う。

【結論】 昨年度と同様に分散しての実施であれば当初予算通りであるが、1か所での実施の場合は①当初予算の92万円で工夫して実施してもらうのか、②条件付きで追加を認めるのかについて採決したところ、①8名、②9名となり、条件付きで追加を認めることとする。7月9日の社協・社会福祉部会で、1か所での実施が決定された場合は、7月31日の臨時総会の後に臨時理事会を開催し、社協の会長も出席の上、追加増額の内容について審議することとする。

以上